

# 令和3年度 ライフプランセミナー（退職準備型）実施要項

## 1 目 的

退職後の人生を見通し、充実したライフスタイルを確立するためには、一人一人ができるだけ早くから自分の生活、生きがい、幸せを考えてみる必要があります。

このライフプランセミナーでは、退職後の人生における生活づくりのヒントを提供します。

## 2 主 催

公立学校共済組合京都支部

一般社団法人京都府教職員互助組合

## 3 受講対象者

55歳以上の組合員（令和3年度中に55歳になる者を含む。）及び55歳未満の組合員のうち特に希望する者

## 4 実施日時、会場及び募集人数

実施日	時間	会場	募集人数
令和3年 11月6日（土）	12:40～ 16:30	ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」 京都市上京区東堀川通下長者町下ル TEL075-432-6161	135名
令和3年 11月13日（土）		京都府総合教育センター北部研修所 2階「大研修室」 綾部市川糸町堀ノ内 TEL0773-43-2934	75名
令和3年 11月20日（土）		ホテルルビノ京都堀川 2階「みやこ」と「加茂」を予定 京都市上京区東堀川通下長者町下ル TEL075-432-6161	210名

所属所の所在地に関わらず、希望する会場で受講できます。

**両会場とも公共交通機関等を利用して来場ください。**

新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数は会場定員の半数としています。

## 5 参加費

無 料

## 6 講座内容

時間	内 容	備 考
12:00～12:40	受 付	
12:40～12:50	開 講・あいさつ	公立学校共済組合京都支部事務局長
12:50～13:45	退職後のライフプランについて	(一財) 地域社会ライフプラン協会
13:45～14:00	休 憩	
14:00～15:25	退職後のライフプランについて	(一財) 地域社会ライフプラン協会
15:25～15:40	休 憩	
15:40～15:45	京都宿泊所の利用	公立学校共済組合京都宿泊所
15:45～16:25	退職後の互助制度 ※	(一社) 京都府教職員互助組合
16:25～16:30	閉 講	

※一般社団法人京都府教職員互助組合の退職互助制度の説明となります。

## 7 受講申込方法等

所属所ごとに取りまとめの上、別添「受講申込書」を提出してください。

### (1) 申込期限

令和3年10月6日(水) 必着

### (2) 提 出 先

各支所管内の幼稚園、小・中・義務教育学校、教育局……支所

上記以外の所属所 ……支部

### (3) 受講決定について

各会場とも募集人数を超えた場合は、年齢等を考慮の上、受講者を決定します。

なお、受講決定されなかった方及び第2希望日で受講決定された方には、令和3年10月29日(金)までに所属所を通じて連絡します。

## 8 その他

(1) 受講できなくなった場合は、速やかに京都支部厚生貸付係 (TEL 075-414-5807) まで連絡してください。家族等の代理受講はできません。

(2) 共済年金制度及び任意継続組合員制度についての説明はありません。

(3) 介護者の付き添いや手話通訳・要約筆記等を希望される方は、事前に支部へ連絡してください。ただし、通訳者や会場等の都合により希望に添えない場合があります。

- (4) ホテルルビノ京都堀川のランチは組合員証を提示すると 10%割引となります。また、お弁当も販売していますので、ご利用ください。（ご予約・お問い合わせはホテルルビノ京都堀川 075-432-6161 へお願いします。）

## 9 新型コロナウイルス等感染症予防に係る留意事項

受講に当たっては、次の事項を厳守してください。

- (1) 次の事項に該当する方は、受講を控えてください。
- ア 咳やくしゃみなど風邪の症状が続いている方（軽い症状の方も含みます。）
  - イ セミナー開始時刻以前48時間以内に熱があった方
  - ウ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさのある方
  - エ 咳、痰、胸部不快感のある方
  - オ 味覚・嗅覚に少しでも違和感のある方
  - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方
  - キ セミナー当日から過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方
  - ク 身内や身近な接触者に上記の症状がみられる方、該当する点がある方
- (2) 受付での密を避けるため、時間に余裕を持って来場してください。
- (3) 会場となっている建物内では、必ずマスクを着用してください（マスクを着用していない方は入館できません）。また、石鹸手洗い又は消毒剤による手指消毒を徹底してください。
- (4) 参加者間で未消毒の物品共有は控えてください。